

新見市地域在宅医療支援システム研究会

情報連携ツール説明会 「MCSについて」

令和7年7月9日 15時00分～16時30分



一般社団法人
岡山県介護支援専門員協会
Okayama Care Manager
Association

©OKAYAMA CARE MANAGER ASSOCIATION

1

JOINT

介護ニュース

※出典:介護ニュース JOINT『新たな「介護情報基盤」と統合へ 厚労省方針 負担減へ情報連携を効率化』2024年7月9日付(要約)

■ 背景と目的

厚生労働省は、「介護情報基盤」の整備を進め、2026年4月の本格運用を目指す方針を明らかにしました。目的は、事業所・施設・利用者・自治体間での情報連携を効率化し、紙ベースのアナログ作業をデジタル化することにより、介護現場の生産性向上と職員の負担軽減を実現することです。

■ 主な取り組み内容

- ・ 介護保険被保険者証のペーパーレス化とマイナンバーカードとの一本化
- ・ クラウドから利用者情報(被保険者証・負担割合証・要介護認定等)へのアクセスが可能に
- ・ LIFE(科学的介護情報システム)やケアプラン情報の共有体制の構築
- ・ カードリーダー等の機器導入に関する支援策も検討中

■ 施設・事業所のメリット

- ・ 必要な利用者情報をリアルタイムで確認・取得可能になることで、事務効率が向上
- ・ 利用者対応の迅速化と、介護職員の業務負担軽減

【制度導入に向けた課題】

■ セキュリティの確保

- ・ 端末管理やアクセス権限の設定など、情報漏洩防止のための運用ルールが必要
- ・ 施行前までに、施設向けの分かりやすい手引きを作成・公表予定

■ 本人同意の取得方法

- ・ 情報共有には利用者の同意が必須
- ・ 契約時に同意を得る運用が想定されているが、「認知症高齢者への対応」「同意取得の事務負担」などが引き続き検討課題

【今後の展望】

- ・ 厚労省は、2026年の施行に向けて制度運用の詳細設計を加速させるとともに
- ・ セキュリティ確保や本人同意の扱いなど、現場からの意見を踏まえて慎重に議論を進めていく方針

©OKAYAMA CARE MANAGER ASSOCIATION

2

JOINT

介護ニュース

※出典:介護ニュース JOINT『ケアプランデータ連携システム、新たな「介護情報基盤」と統合へ 厚労省方針』2025年6月30日付(要約)

■ 統合の背景と目的

- ・ 厚生労働省は、現在稼働中の「ケアプランデータ連携システム」と、2026年施行予定の「介護情報基盤」を統合する方針を発表。
- ・ 目的はDX推進による現場負担の軽減・業務効率化・コスト削減。
- ・ 社会保障審議会・介護保険部会で提示され、委員から大筋で了承された。

【各システムの特徴と課題】

● ケアプランデータ連携システムとは

- ・ 居宅介護支援事業所とサービス事業所間でのケアプランや利用票のやり取りをオンライン化する仕組み。
- ・ 2024年5月末時点での全国利用率はわずか7.2%にとどまっている。

● 介護情報基盤とは

- ・ 事業所・施設・医療機関・自治体・利用者が必要な情報にいつでもアクセス可能な全国的な情報連携基盤。
- ・ 紙ベース業務のDX化によって、迅速な情報共有、サービスの質向上、職員の業務効率化を目指す。

【統合によるメリット】

- ・ システム間の往復操作の手間削減(ユーザーの利便性向上)
- ・ 二重の運用保守コスト削減(国の財政負担の軽減)
- ・ 業務一元化により現場の生産性向上が期待される

【運用スケジュール】

- ・ 統合後の「介護情報基盤」への完全移行は、
→ 準備が整った市町村から順次開始
→ 2028年4月1日までに全国全市町村での稼働を目指す

【現場からの要望:無料化継続】

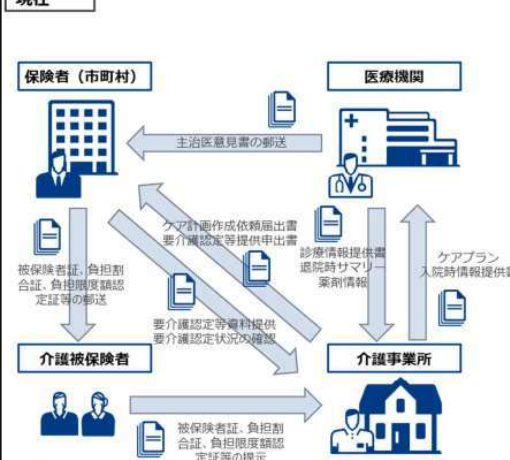
- ・ 委員からは、無料期間の延長と統合後も無料化を継続するよう求める声が相次いだ。
- ・ 厚労省はこれらの意見に対し、財政当局との協議を進める方針を示した。

©OKAYAMA CARE MANAGER ASSOCIATION

3

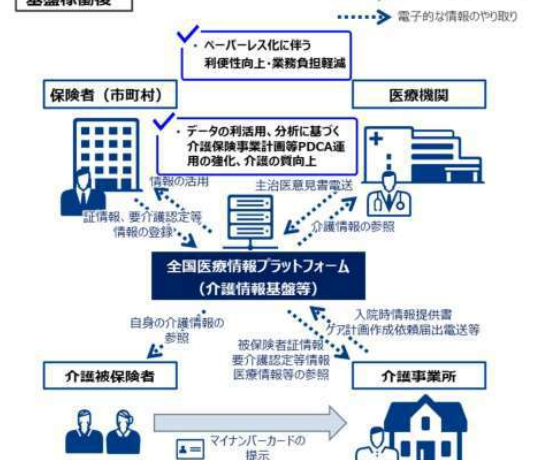
介護情報基盤の活用イメージ

現在



各種情報の紙によるやり取り(証の紛失・再発行の発生、情報のやり取りのため郵送や市町村窓口への移動、負担割合証等の年約500万件超に及ぶ証発行と事業所による確認・入力等)による非効率な業務、本来業務に時間が割けない、等

基盤稼働後



- ・ 介護事業所におけるデータ共有による多職種連携強化
- ・ 利用者の状態の適切な理解と利用者の状態に適したサービス利用の実現

令和6年3月「介護情報の電子的な共有の仕組み及び介護被保険者証の電子化の実現に向けた調査研究業務等一式調査結果報告書」抜粋

17

介護情報基盤による情報共有の範囲（介護分野）

令和6年3月29日 介護情報利活用ワーキンググループ「中間とりまとめの概要」を「介護情報の電子的な共有の仕組み及び介護保険者証の電子化の実現に向けた調査研究（令和5年度）」におけるヒアリングに基づき一部改定

情報の種類	様式等	介護情報基盤で情報共有する関係者			
		利用者	市区町村	介護事業所	居宅介護支援事業所等（※1）
要介護認定情報	①認定調査票		★		◎
	②主治医意見書		○		◎
	③介護保険被保険者証（要介護度等を含む）	○	★	○	○
	④要介護認定申請書	★	○		
請求・給付情報	①給付管理票	○	○		★
	②居宅介護支援介護給付費明細書	（※2）	（※2）		
	③介護給付費請求書				
	④介護予防・日常生活支援総合事業費請求書				
	⑤居宅サービス・地域密着型サービス給付費明細書				
	⑥介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス介護給付費明細書	○	○	★	
	⑦介護予防・日常生活支援総合事業費明細書				
LIFE情報	①LIFE情報（利用者フィードバック票）	◎	◎	★	◎
	（1）居宅サービス ①第1表 居宅サービス計画書（1） ②第2表 居宅サービス計画書（2） ③第3表 通所サービス計画表 ④第6表 サービス利用票 ⑤第7表 サービス利用票別表 （2）施設サービス ⑥第1表 施設サービス計画書（1） ⑦第2表 施設サービス計画書（2） ⑧第3表 通所サービス利用表	○	◎	○	★
住宅改修費用等の情報（※3）	①介護保険住宅改修費用情報	◎	★		◎
	②介護保険福祉用具購入費用情報				

★：作成主体、◎：これまで主に共有し、今後も介護情報基盤で情報共有される主体、○：今後、利用者の同意を前提に介護情報基盤で情報共有される主体
※1 介護事業所等に所属し、利用者のケアプランを作成する介護支援専門員を含む。 ※2 すでに必要な関係者には電子的に共有されているため介護情報基盤には格納しないが、活用方法については引き続き検討。 ※3 「介護情報の電子的な共有の仕組み及び介護保険者証の電子化の実現に向けた調査研究（令和5年度）」におけるヒアリングを踏まえ、介護情報利活用ワーキンググループの中間とりまとめの概要に追加したもの。
注1）点線で区切られたマスは、左側が当該情報を作成した事業所等、右側がそれ以外の事業所等を示す。
注2）地域包括支援センターへの共有のあり方については、市町村から委託を受けていることを踏まえ、その共有の範囲や活用方法について引き続き検討。

18

介護情報基盤の施行に向けたスケジュール

- 市町村の標準化システムへの移行目標が令和7年度中とされていることを踏まえ、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）の介護情報基盤に係る規定については令和8年4月1日の施行を目指し、準備を進めることとはどうか。
- 国はシステム設計、事業者支援策の構築、自治体システム改修の支援、早急な情報提供等を引き続き行い、各関係者には以下のスケジュールで準備を行っていただく予定。

※市町村のシステム改修の対応状況については、今夏に意見照会・調査を行う予定。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
保険者（自治体/広域）	介護保険事務システム標準化に伴う改修（介護情報基盤への対応を含む）	次期事業計画策定、保険料計算等	介護保険被保険者証情報の電子化 要介護認定事務の電子化 等	
介護事業所（地域包括支援センター含む）	閲覧環境整備 セキュリティ対応等	介護情報基盤の活用・情報セキュリティ対策の継続等		
医療機関	主治医意見書の電子的提出に向けた準備	主治医意見書の電子的提出		
国保中央会	介護情報基盤開発・関連システム改修	介護情報基盤・関連システムの運用・保守・改修		
支払基金	システム改修等	システムの運用・保守		

32

ケアプランのやりとりを、紙からデジタルへ。

ケアプランデータ連携システムについて

～ システムの全体概要と機能 ～

公益社団法人 国民健康保険中央会
All Japan Federation of National Health Insurance Organizations

2024/6/26

【ケアプランデータ（予定）の連携 業務フロー】

【医療情報システムの安全管理に関するガイドライン】
「介護サービス事業所におけるIT機器・ソフトウェア導入に関する指引」に準拠しています。

【居宅介護支援事業所】

- ケアプランデータ作成・入力
- ケアプランデータ連携システムへの登録
- ケアプランデータ連携システムからのデータ取得
- ケアプランデータ連携システムからのデータ更新

【介護サービス事業所】

- ケアプランデータ連携システムからのデータ取得
- ケアプランデータ連携システムからのデータ更新
- ケアプランデータ連携システムからのデータ連携

Copyright © 公益社団法人 国民健康保険中央会

ケアプランデータ連携システム

今なら21,000円無料！
フリーパス
キャンペーン

6月1日スタート

フリーパスキャンペーンとは、ケアプランデータ連携システムのすべての機能を1年間無料でご利用できる期間限定のキャンペーンです。「導入コストが気になる」周りの事業所を誘いたいけれど、きっかけがない。そのようなお声にお応えし、業務改善の第一歩を、負担ゼロで気軽に始められるキャンペーンとなっています。

キャンペーン申請期間
2025年6月1日～2026年5月31日（予定）
無料でご利用いただける期間は、申請いただいた日から1年間です。

ライセンス料 対象となる事業所

初めご利用の方 0円/年
現在利用中の方 21,000円/年

2025年6月1日 キャンペーン期間 2026年5月31日

初めご利用の方 0円/年
現在利用中の方 21,000円/年

2025年4月～5月に「ケアプラン」のお申し込みされた方・更新された方、
2026年4月～5月の更新時にフリーパス適用可能です！

詳しくは、サポートサイト内 特設ページよりご覧ください
※特設ページは、3月14日（金）より公開

ケアプラン ヘルプデスク 検索

https://www.careplan-renkei-support.jp

先週1週間で、電話でのご連絡は何件ありましたか？
また、その合計通話時間はどのくらいでしたか？

電話は相手のスケジュールを占有し、業務をストップさせる
折り返しの連絡が行き来することも…
電話以外の方がスムーズな情報のやり取りが可能

電話以外の連携手段を増やす

- ✓ ショートメール、メール、LINE（LINEワークス）、MCSなど
- ✓ ダイレクトFAX、インターネットFAX

メディカルケアステーション (MCS) とは

医療介護従事者、患者家族のための
非公開型SNSです。

写真や電話やFAXで送られていた
コミュニケーションをSNS上で実現することで、
医療・介護の効率改善、質の向上を目指します。



誰でも
カンタン

コミュニケーション以外の
業務・雑談を幅広く
誰でもカンタンにご利用いただける
サービスとなっております。

安心の
セキュリティ

MCSは厚生労働省が定める
国のシステムに準拠した
医療・介護に必要なセキュリティ基準を
満たしております。

**MCSが
できること**

・業務・施設・地域を越えたグループの作成
・文章・写真・動画の共有
・患者様のタイムライン作成

新登場
ビジネスプラン

施設登録後から90日間無料
業務用アカウント・連絡先をさらに広げたい
チームにおすすめのプランが登場しました

ユーザーの声

1日の着信件数が
約90%減少しました。

電話やFAXでは難しかった
症状の説明も写真に撮って
画像でMCSで共有することで
コミュニケーションが確実に
なりました。

業務効率があがって、
患者さんと向き合う時間が
増えました。

訪問に来たスタッフが全員、
私の状況をわかってくれて安心。

在宅医療を受ける患者



医療・介護の現場でのMCSのご活用事例を
多数紹介しております。

新見市

- ホーム
- 患者・利用者
- グループ
- つながり
- コミュニティ
- 保管・削除
- スタッフ
- 施設検索
- アプリ一覧
- 連携サービス
- ご意見・ご要望
- その他
- 設定
- ログアウト

医療・介護側

患者・利用者側

1人

メッセージを入力して下さい

ファイル アプリア プリ

柴田 倫宏

社会福祉士 他 (星の家居宅介護支援事業所)

動画も可能。

例えば、トロミ剤の固さや、退院時のリハビリ状況などを共有するときに有効。

返信

柴田 倫宏

社会福祉士 他 (星の家居宅介護支援事業所)

薬剤師です。

〇〇薬局の〇〇です。

ご連絡いただき、ありがとうございます。

電話にてご家族に切断したリバスチグミンパッチをまとめてチェック付小袋に入れ、乾燥しないように保管するよう指導いたしました。

1日1回1/2枚を同時帯に貼りかえるようお伝えしました。

なお・・・

返信

柴田 倫宏

社会福祉士 他 (星の家居宅介護支援事業所)

ヘルパーです。

MCSのメリット(LINEワークスと比較して)

項目	MCS(メディカルケアステーション)	LINE WORKS(ラインワークス)
主な用途	医療・介護・福祉チームの情報共有と連携	ビジネス全般のコミュニケーションツール
利用対象	医師・看護師・ケアマネ・介護職など	業種問わず(介護職も多く活用)
利用体系	基本無料 (一部機能有料)	30人5GBまで無料 (有料/1ユーザーあたり月額450円~※年間プラン)
アクセス制限	利用者・施設ごとの管理が可能	招待制だが管理が煩雑になりやすい
既読確認機能	あり (既読後にボタンを押す必要あり)	あり
写真・ファイル共有	可能	可能
ログ記録・監査証跡(証拠管理)	ログ保存・開示対応可	有料プランであれば一部可
セキュリティ	厚生省ガイドライン準拠 医療情報基盤としての安全性重視 (ISO取得等)	通信は暗号化済、監査ログ機能あり (ただし医療特化ではない)

(ChatGPTにて作成)

★まとめ★

- ・ **MCS**を使用する場合には、新見市でルールを作成し、新見市グループを作成しておく、招待が効率的に行える。
- ・ そのため、新見市単位でルールを策定する必要あり。
- ・ メールアドレスを共有することが大切になる。文章のやり取りも **MCS**で可能。
- ・ メールで連絡するよりも、利用者ごとにログが残るため、後から確認しやすい。
- ・ 通常の業務時間外に既読や返信を求めないこと。
- ・ マナーとして、急ぎの場合には、電話やLINEなどでの連絡が必要。
ちなみに、当事業所のルールは、
①急ぎの場合は「電話」 ②当日中の連絡は「LINE(個人情報に配慮が必要)」
③翌日以降で良い場合は「メール」か「**MCS**」
- ・ 電話の回数の減少、専門職同士や家族とサービス事業所が直接やり取りしてくれること、が大きなメリット。そして、写真や動画を全体で共有できることでチームの力がUPし、サービス向上につながる。